特例措置の活用に関する事項

- 注1 法人その他の団体の場合には名称及び代表者の氏名を記載すること。
 - 2 申請者、関連措置実施者ごとに作成すること。

活用する特例措置の内容		チェック	添付が必要な別表
日本政策金融公庫等の資金の 貸付資格の認定を必要とする場合	農業改良資金		別表2、4
農地を農地以外のものにする場合			別表 3 、別表 5 - 1
農地又は採草放牧地について所有権又は 使用及び収益を目的とする権利を取得する場合			別表 3 、別表 5 - 2
補助金等交付財産の目的外使用をする場合			別表 6
みどり投資促進税制を活用する場合			別表 2

- 注1 活用を予定している特例措置にチェックすること。
 - 2 チェックした特例措置について、該当する「添付が必要な別表」に必要事項を記載して添付すること。
 - 3 施設を整備する場合には、必要事項を別表3に記載の上、これを添付すること。